出先機関の「見直しの方向性」について

平成 23 年 2 月

山形県行政支出点検・行政改革推進委員会

はじめに

今年度、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会(行政コスト・チェック委員会)では、「地域主権時代の県政運営指針(山形県行財政改革推進プラン)」に基づき、出先機関のあり方について検討を行ってまいりました。

委員会では、試験研究機関や福祉施設など県の出先機関 127 の中から法令により必ず置かなければならない施設などを除いた 30 施設を検討対象として、3 つの専門部会を設け、専門的な知識を有する委員にも加わっていただき、施設からの聞き取りや利用者からの意見聴取などを行いながら各施設のあり方について検討を重ねてきました。

「見直しの方向性」をとりまとめるにあたり、各施設が提供しているサービスの必要性や担うべき役割、機能に関して、現在の置かれている状況を把握するとともに、それらの将来のあり方、それに対応した組織体制や組織運営のあるべき姿などについて検討を行ってきました。その際、施設の統廃合や縮小など行革の視点のみならず、各施設の機能を更に有効に発揮するための視点も持ち合わせながら議論を進めてきました。

本委員会として「見直しの方向性」をとりまとめる過程においては、委員の皆様から、当面考えていくべきこと、将来に向けて考えていくべきことなど様々なご意見をいただきました。私としては、「見直しの方向性」には必ずしもつながらなかった意見にも、今後の出先機関の見直しを進めるうえで重要な視点が含まれており、これらの意見も十分に参酌していただきたいと考え、「見直しの方向性」に意見として付記しました。

来年度、県において各施設のあり方を検討するにあたっては、当委員会でまとめた「見直しの方向性」を十分に踏まえ、組織の効率化とコストの削減の観点からだけではなく、新たな県民ニーズに対応したサービスの提供体制を確保する観点も持ちながら、組織体制、組織運営のあり方について更に議論を深めていただき、必要な県民サービスを効果的、効率的に提供できる施設となることを期待しています。

平成23年2月14日

山形県行政支出点檢·行政改革推進委員会 委員長 是川 晴彦

I 検討経過等

- 1 行政コスト・チェック委員会(第1回会議)
 - 日時、場所 平成22年7月7日(水)、県庁502会議室
 - 〇議事内容
 - (1) 出先機関の見直しについて
 - ・ 見直しの基本的考え方、見直しの進め方について決定。

2 行政コスト・チェック委員会(第2回会議)

- 〇 日時、場所 平成22年8月6日(金)、県庁901会議室
- 〇 議事内容
 - (1) 施設概要について
 - ・ 施設概要の説明を聴取。
 - (2) 検討対象施設の選定について
 - ・ 県のすべての出先機関 (127 施設) のうち、東北各県との比較において本県 が特徴的要素を有する出先機関 (21 施設) と、法令で必置とされているもの などを除いた出先機関 (9 施設)、合わせて 30 施設を選定。
 - (3) 専門部会の設置
 - ・ 分野ごとに下記の3つの専門部会を設置し、それぞれの部会において施設の 組織体制や組織運営のあり方について検討。

専門部会	所管する出先機関(30施設)
産業部会	工業技術センター(置賜・庄内試験場を含む)
	産業技術短期大学校(庄内校を含む)
	山形職業能力開発専門校、庄内職業能力開発センター
農林水産部会	《農林水産関係試験研究機関》
	農業総合研究センター(園芸、水田農業、畜産、養豚の各試験場を含む)
	各総合支庁農業技術普及課産地研究室
	水産試験場、内水面水産試験場、森林研究研修センター
民生·教育部会	鶴岡乳児院、総合療育訓練センター(庄内支所を含む)
	知的障がい児施設(最上学園、やまなみ学園、鳥海学園)
	県立博物館、少年自然の家(朝日、神室、飯豊、金峰の各少年自然の家)

3 行政コスト・チェック委員会・専門部会における検討

○ 専門部会の検討経過等は、別紙1のとおり

4 行政コスト・チェック委員会(第4回会議)

- 日時、場所 平成23年2月14日(月)、県庁901会議室
- 〇 議事内容
 - (1) 出先機関の「見直しの方向性」について
 - ・ 専門部会ごとに取りまとめられた「見直しの方向性」についての意見取りまとめを各部会長が報告。質疑・意見交換のうえ、委員会としての「見直しの方向性」についての最終意見を取りまとめ。

各専門部会における検討経過等

1 産業部会

(1) 専門部会委員 (敬称略)

《行政コスト・チェック委員会委員>

- 是 川 晴 彦(山形大学人文学部 教授(公共経済学)) 【部会長】
- 石 川 芳 宏 ((株)山形銀行 常務取締役)
- 井 上 圭 子 (キッズ・キッチン新庄教室 副代表)
- 茂 木 孝 雄(公募委員)

《専門的な知識を有する委員》

- 井 上 弓 子(髙島電機(株) 代表取締役社長)
- 長谷川 征 男 (エムテックスマツムラ(株) 代表取締役副社長)

(2) 検討経過

《第1回会議》

- 日時、場所 平成22年9月7日(火)、県庁901会議室
- 議事内容 ①専門部会の役割等について
 - ②所管する出先機関の概要について

《第2回会議》

- 日時、場所 平成22年11月9日(火)、工業技術センター講堂
- 〇 議事内容 ①施設視察
 - ·山形職業能力開発専門校(山形市松栄)
 - · 産業技術短期大学校(同)
 - ・工業技術センター (同)
 - ②所管する出先機関に関する意見交換

《第3回会議》

- 日時、場所 平成 22 年 12 月 24 日(金)、県庁 901 会議室
- 議事内容 ①地方独立行政法人設置団体の状況等について
 - ②所管する出先機関に関する意見交換

《第4回会議》

- 日時、場所 平成23年1月25日(火)、県庁901会議室
- 議事内容 ①所管する出先機関に関する「見直しの方向性」について

2 農林水産部会

(1) 専門部会委員 (敬称略)

《行政コスト・チェック委員会委員》

- 菅 原 一 浩(鶴岡商工会議所 専務理事) 【部会長】
- 菅 野 美奈子(公募委員)
- 仲 野 益 美 (出羽桜酒造(株) 代表取締役社長)

《専門的な知識を有する委員》

- 栗 田 幸太郎 ((有)ワーコム農業研究所 代表取締役社長)
- 吉 田 修 一 (山形県農業協同組合中央会 常務理事)

(2) 検討経過

《第1回会議》

- 日時、場所 平成 22 年 10 月 14 日(木)、県庁 901 会議室
- 議事内容 ①専門部会の役割等について
 - ②所管する出先機関の概要について

《第2回会議》

- 日時、場所 平成22年11月24日(水)、農業総合研究センター大会議室
- 〇 議事内容 ①施設視察
 - ・農業総合研究センター園芸試験場 (寒河江市島) (村山総合支庁農業技術普及課産地研究室を含む)
 - ・農業総合研究センター (山形市みのりが丘)
 - ②所管する出先機関に関する意見交換

《第3回会議》

- 日時、場所 平成 23 年 1 月 25 日(火)、県庁 901 会議室
- 議事内容 ①所管する出先機関に関する「見直しの方向性」について

3 民生・教育部会

(1) 専門部会委員 (敬称略)

《行政コスト・チェック委員会委員》

- 澤 邉 みさ子(東北公益文科大学 准教授(障がい者福祉)) 【部会長】
- 大 泉 敏 男 (日本労働組合総連合会山形県連合会 会長)
- 高 橋 まゆみ (南陽市教育委員長)
- 三 谷 美重子(三谷美重子税理士·社会保険労務士事務所 代表)

《専門的な知識を有する委員》

- 井 上 博((社福)愛泉会向陽園 園長)
- 加藤光広(山形大学医学部小児科学講座 講師)

(2) 検討経過

《第1回会議》

- 日時、場所 平成22年10月8日(金)、県庁901会議室
- 議事内容 ①専門部会の役割等について
 - ②所管する出先機関の概要について

《第2回会議》

- 日時、場所 平成22年11月29日(月)、総合療育訓練センター会議室
- 議事内容 ①施設視察
 - ・やまなみ学園(長井市今泉)
 - ・総合療育訓練センター(上山市河崎)
 - ②所管する出先機関に関する意見交換 (利用者等関係者との意見交換を含む)

《第3回会議》

- 日時、場所 平成 23 年 1 月 26 日(水)、県庁 901 会議室
- 議事内容 ①所管する出先機関に関する「見直しの方向性」について

Ⅱ 出先機関の「見直しの方向性」

職業能力開発校について

職業能力開発校については、施設の現状についての説明を受けるとともに、施設視察 を行い、施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「訓練科については、時代のニーズに合致しているかチェックをし、廃止、継続、追加等の見直しが必要である。」との意見や「応募が多い分野に対してキチンと対応していくことが必要である。」といった意見があった。

また、「委託訓練については、就職が難しい女性向けの事業の充実や離転職者を対象と した事業に重点化すべきである。」との意見があった。

さらに、「自動車科については、十分業界で対応が可能であり、今すぐにということではないが、民間団体等への移譲を検討すべきである。」との意見や「自動車業界は大きな転換期にあり、時代の変化に合わせガソリン車主体から電気自動車に合わせた訓練内容にするなど、先を見通して変えていくには今のやり方が良いのではないか。」との意見、さらには「今の自動車は電子回路や基板の故障が一番多いので、メカだけではなく電子関係の訓練も必要である。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「庄内にある庄内職業能力開発センターと隣接する産業技術短期大学校庄内校の総務事務は一元化されていることから、これと同様に、山形にある山形職業能力開発専門校と産業技術短期大学校についても総務事務の一元化を検討すべきである。」との意見があった。

職業能力開発校については、景気・雇用情勢の変化や企業ニーズ等を踏まえながら、 訓練科や訓練内容のあり方について、業界の現状等を踏まえた訓練科の民間団体等への 移譲ということを含め検討すべきである。

また、効率的な組織運営の観点から、総務事務の効率化について検討すべきである。

産業技術短期大学校について

産業技術短期大学校については、施設の現状についての説明を受けるとともに、施設 視察を行い、施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「地元企業としても有益な人材は重要であり、産業技術短期大学校の果たしている役割は大きいと認識している。」との意見や「景気・雇用情勢の変化やものづくりのグローバル化、企業ニーズ等を踏まえながら、学科のあり方やカリキュラムについて検討する必要がある。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「庄内にある産業技術短期大学校庄内校と隣接する庄内職業能力開発センターの総務事務は一元化されていることから、これと同様に、山形にある産業技術短期大学校と山形職業能力開発専門校についても総務事務の一元化を検討すべきである。」との意見があった。

また、「山形大学工学部や鶴岡工業高等専門学校、県立農業大学校と、いろいろな面で連携していくことも可能ではないか。」との意見や「より柔軟な学校経営や機能強化を図るため、現在は大学のように地方独立行政法人化はできないが、大学等との人事交流なども検討しながら、そうしたことも考えていくべきではないか。」との意見、さらには「県立工業高校とのタイアップ、情報の交換や共有化を図って、工業高校の生徒の受け皿としての役割を担ってほしい。」といった意見があった。

産業技術短期大学校については、景気・雇用情勢の変化や企業ニーズ等を踏まえなが ら、学科や定員のあり方について検討すべきである。

また、効率的な組織運営の観点から、総務事務の効率化について検討すべきである。 さらに、山形大学工学部や鶴岡工業高等専門学校との連携を具体化することにより、 産業人材育成機能等の強化を図るべきである。

工業技術センターについて

工業技術センターについては、施設の現状についての説明を受けるとともに、施設視察を行い、地方独立行政法人設置団体の現状や課題を含め、施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「地域企業に対する貢献度が非常に高いことから、それをもっとアピールしていくべきである。」との意見があった。

また、「今後のセンターの役割として、新しい技術の研究開発と企業への技術支援が重要であることから、民間の知見等を活用しながら、それに対応できるマネジメント機能の強化や職員のレベルアップが必要である。」との意見や「今後は環境などの新しい分野での企業支援の取組みを進めるべきである。」との意見、さらには「一番大切なのはトップのリーダーシップである。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「総務部門を統合化することで効率化を図るべきである。」との意見や「工業技術センターの本所と2つの試験場とを1ヶ所に統合し、職員と 設備をまとめて機能のレベルアップを図るべきである。」といった意見があった。

また、「食品加工部門については、農業総合研究センターの農産加工部門ともっと連携を強化すべきである。」との意見があった。

地方独立行政法人化に関しては、「地方独立行政法人とするのであれば、効率化だけでなく、中期計画の策定において先が見通せるのかということがある程度ないとしにくい。軸足をどこにおいてどうしていくのかということを検討していかなければならない。」との意見や「他県の例を見ると、イニシャルコストやランニングコストが必要となり、コスト面からの課題もあるのではないか。」との意見、また「地方独立行政法人化のねらいや効果とされるものは、基本的にマネジメントの問題で解決できるものが多いことから、地方独立行政法人化を急ぐ必要はない。」との意見、さらには「将来的な企業ニーズへの対応や新たな展開を図る場合には、民間人の活用や地方独立行政法人化も視野に入れ検討すべきではないか。」といった意見があった。

工業技術センターについては、新たな研究開発の推進や企業ニーズ等に対応したサービス提供、技術支援ができるよう、マネジメント機能の強化や職員のレベルアップを図るとともに、効率的な組織運営の観点から組織体制等のあり方を検討すべきである。

また、食品加工部門については、農業総合研究センターの農産加工部門と連携し、機能強化に向けたあり方を検討すべきである。

農林水産関係試験研究機関について

農林水産関係試験研究機関については、各機関の現状についての説明を受けるとともに、施設視察を行い、施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「本県農林水産業の振興と産地間競争に打ち勝つため、試験研究部門の充実が重要である。」との意見や「生産現場の声を聞いて研究に取り組んでいることを評価している。」との意見、さらには「園芸は地域ごとの産品の掘り起しが必要であり、4地域ごとの園芸産地づくりを推し進めている産地研究室の取組みを評価している。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「厳しい経済情勢の中で現状維持のままとはいかない。 どれも大切だが、いろんな意味で効率化を図れないか、まとめられるところはまとめてい くべき。」との意見や「事務的な面については、民間と同様、効率化に向けていろいろな形 で点検していく必要がある。」との意見、さらには「職員自身が現場のことを一番身近に 感じていると思うので、各地域の試験場をうまくコンパクトにできる工面はないかなど、 積極的にアイディアを出してまとめていく努力が必要である。」といった意見があった。

また、「新品種開発のように長いスパンで研究するものは集めて効率化するという議論はあると思うが、今現場で指導してほしい研究を行う産地研究室をまとめるという効果には疑問がある。」との意見や「すぐに北海道や青森のように独法化とはいかないが、いろんな部分で変えていけるところから進めていくことが次なる発展に繋がっていくと思う。」との意見、さらには「新たな研究開発に取り組んだり、いろいろな研究分野に進出していく際には、既成概念を打ち破って、地方独立行政法人化も視野に入れて、新しい切り口で検討してほしい。」といった意見があった。

さらに、「産地間競争に打ち勝つには、話題性づくり、情報発信が重要であり、単純増ではなく、どこかを絞ってその分の余力で情報発信等に充てるという発想も必要である。」との意見があった。

加えて、「農産加工部門は工業技術センターの食品加工部門と通じるものがあるので、 連携し、例えば米などで一緒にできないか。連携できるところは是非連携してほしい。」 との意見があった。

そのほか、「これからの研究者には、流通や営業のスタンスを持ち合わせ、研究内容を 知り話題性のあることとコーディネートできるような人材が必要である。」との意見があ った。

農林水産関係試験研究機関については、本県農業のさらなる振興のため、県が担うべき役割や機能を発揮しつつも、選択と集中や効率化の観点から、機関ごとの役割分担等の検証を行い、組織体制等のあり方について検討すべきである。

また、農産加工部門については、工業技術センターの食品加工部門と連携し、機能強化に向けたあり方を検討すべきである。

さらに、流通販売までを視野に入れた試験研究が必要であり、そのためのマネジメント機能を強化すべきである。

鶴岡乳児院について

鶴岡乳児院については、施設の現状についての説明と組織運営の方向性について説明 を受けたうえで施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「必要性は十分認識しており、維持していくべき県民サービスである。」との意見や「ショートステイなどの一時的利用のニーズに対応してほしい。」との意見、さらには「村山地域の子どもがかなりおり、退所後の家族との関係を考えると鶴岡に1ヶ所より村山地域と2ヶ所で対応する方が良いのではないか。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「県内で唯一の施設であり、出来れば県直営を維持することが望ましい。」との意見や「可能であればなるべく早く民営化すべきである。」といった意見があった。

また、「民間移譲を検討する場合は、鶴岡乳児院がセーフティネットの役割を果たしていることを考慮し、サービス水準の低下、職員の賃金や労働条件の低下が起きないのかどうかを十分に調査・研究のうえ慎重に検討してほしい。」との意見や「大事なのは利用する乳児の権利や利便性である。」といった意見があった。

さらに、「職員体制については、児童福祉法制定時に比して一人当たりの必要なケアは 数倍になっていることを勘案して対応する必要がある。」との意見や「現状を良しとせず、 コスト面でもっと工夫できることがないか、組織のあり方等についてもっと踏み込んで 検討すべきである。」といった意見があった。

鶴岡乳児院については、当面は県直営とするものの、全国の状況、乳児院の入所状況や施設状況等を見ながら民間移譲等を検討すべきである。また、現状を良しとせず、より効率的な施設運営のあり方を検討すべきである。

総合療育訓練センターについて

総合療育訓練センターについては、施設の現状についての説明と組織運営の方向性(※下記参照)について説明を受けるとともに、施設視察を行い、利用者等の意見を聞き、施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「医療の部分は非常に大切であり、さらに充実していく方向性が必要である。」との意見や「センターの担うべき機能の今後のあり方については大枠で賛同する。」といった意見があった。

また、「唯一の子どもの施設であり、他に代替がきかないという所を核にすべきである。」との意見や「子どもを対象としていくことが前提であり、高次脳機能障がい者だけ国立病院機構山形病院と併行してやっていく理由が理解できない。」といった意見があった。

さらに、「医療の部分は民間では担えないので県直営でやってほしい。」との意見や「成人部門については民間への移管を検討すべきである。」との意見、また、「重症心身障がい児の行き先の問題や、特別支援学校の放課後や夏期休暇時のニーズが増加していることに対して政策的対応が必要である。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「民間施設では人件費比率が 60%を超えると運営が非常に厳しいため、このサービスは民間ではやれないということをキチンと整理しないと県民を説得するのは難しい。」との意見や「福祉部門は人員配置をキチンとしないと機能を発揮できず、ニーズに対応できなくなるので、必要な人員は確保する必要がある。」といった意見があった。

また、「現状を良しとせず、コスト面でもっと工夫できることがないか、組織のあり方等について、もっと踏み込んで検討すべきである。」との意見があった。

さらに、「今後、施設整備を行い、担っていく機能を見直すような場合には、より柔軟な運営を行う方策として、例えば地方独立行政法人化なども含め幅広く検討し、効率的で、しかも子ども達のためになる施設運営のあり方について考えてほしい。」との意見があった。

総合療育訓練センターについては、組織運営の方向性は概ね適当であるが、成人部門については、利用状況や民間との役割分担を踏まえ組織体制等の見直し、併せて発達障がい支援機能の強化や常時医療的ケアが必要な重症心身障がい児の受入れに合わせた組織体制等の見直しについて検討すべきである。

※【組織運営の方向性】

(肢体不自由児等入所部門)

- ・ 県内唯一の肢体不自由児入所施設として必要な機能を維持しつつ、総合周産期母子医療 センター等の後方支援機能として要医療重症心身障がい児等に対応できるよう体制を整備 (肢体不自由児等通所部門)
 - ・ 肢体不自由児、難聴幼児、重症心身障がい児の通園事業及び短期入所を実施し、在宅障 がい児に対応

(肢体不自由者等自立訓練・入所部門)

・ 肢体不自由者については民間での対応を視野に入れつつ、高次脳機能障がい者の支援機能を確保(訓練担当職員の養成、障がい者の受入体制の整備)

(発達障がい者支援部門)

・ 発達障がい者支援センターにおける診療体制と療育相談機能を充実強化。併せて、知的 障がい児施設及び協力医療機関等との連携体制を整備

知的障がい児施設について

知的障がい児施設については、施設の現状についての説明と組織運営の方向性(※下記参照)について説明を受け、さらに、施設視察を行い、利用者等の意見を聞き、施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「必要欠くべからざる組織であり、今後とも子どもやご父兄の気持ちのうえで不安のないような措置が必要である。」との意見や「IQよりも多動や自傷行為等の問題行動、てんかんを合併する等医療行為が必要な場合は民間では対応が困難であり、県でないと受け入れられない児童を重点にすべきである。」といった意見があった。

また、「入所機能だけでは県直営の必要性はない。」との意見や「加齢児の成人施設への速やかな移行に向け、もっとしっかり環境整備に取り組むべきである。」といった意見があった。

さらに、「入所機能に捉われず、障がい児のためのデイサービスや療育相談・療育支援などの在宅支援機能の強化により、地域一円の障がい児支援の中核となることが望ましい。」との意見や「民間でも対応に苦慮しており、村山地域に児童のショートステイ(短期入所)ができる施設が必要である。」との意見、さらには「在宅支援については地域の民間施設と連携して行うなど、総合的に役割・機能分担を再整理すべきである。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「施設の必要性は認めるが人件費比率が7~8割で県直営では高コストであるし、他県では指定管理者の導入が進んでおり世の流れに沿って組織運営について再検討すべきである。」との意見や「利便性という点から見れば福祉圏域は県内4圏域となっており、子どもと大人の知的障がいを持つ方の入所機能や相談機能、ショートステイ機能などは各地域1つずつ必要だが、そのすべてが県営でとはならない。」といった意見があった。

また、「加齢児の移行が進めば、入所機能としては3つの施設が必要かどうかも整理、検討が必要である。」との意見や「入所機能については、子どもの療育と大人への支援の継続性という観点から、近隣類似施設との統合も検討すべきである。」といった意見があった。

さらに、「給食や警備部門など民間でもやれる部分や外部委託ができるところがあれば 検討していくべきである。」との意見や「福祉はコスト論ではないので、ニーズに対応し た機能を発揮するだけの人員配置が必要である。」といった意見があった。

知的障がい児施設については、組織運営の方向性は概ね適当であるが、入所機能については、入所状況等を踏まえ、より効率的な組織体制のあり方や加齢児の成人施設への移行に向けた環境整備について、在宅支援機能については、圏域ごとのニーズに応じた機能強化等が必要であり、そのための組織体制のあり方について検討すべきである。

また、一部業務の民間委託など組織運営を見直すべきである。

※【組織運営の方向性】

(入所サービス)

- ・ 知的障がい児3施設は、県内唯一の入所施設であり、障がいの重度化や家庭での養護が 困難な障がい児に対するセーフティネットとして維持
- ・ 加齢児の成人施設への移行に伴う入所児数の減少が見込まれる施設については、職員の 勤務体制を見直し

(在宅サービス)

- ・ 発達障がいに関する療育相談支援の実施
- 各圏域内における保育所、児童デイサービス等への療育技術指導及び保護者に対する療育相談支援の強化
- ・ 入所施設としてのメリットを活かし、短期入所、日中一時支援などを充実

県立博物館について

県立博物館については、施設の現状について説明を受けたうえで施設のあり方について検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「サービスは引き続き必要だが、入館者を増やす努力も必要である。」との意見や「入館者増のため、山形大学の工学や生物学の研究等とのタイアップなど、外部の知識等を利用する働きかけが必要である。」との意見、さらには「外部アドバイザーの招聘などにより施設の魅力をアップし、活性化を図るべきである。」といった意見があった。また「施設そのものが相当年数が経過しており、様々な工夫は必要だが建物の整備も

また、「施設そのものが相当年数が経過しており、様々な工夫は必要だが建物の整備も 是非検討してほしい。」との意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「現在の人数と予算で頑張っていると思うが宣伝が不 足しているので、アピールをもっとしっかりすべきである。」との意見があった。

県立博物館については、機能をより効果的に発揮する観点から、入館者を増加する努力は必要であり、外部の知識を利用するなど施設の運営改善に向けた取組みを検討すべきである。

少年自然の家について

少年自然の家については、各施設の現状について説明を受けたうえで施設のあり方に ついて検討を重ねてきた。

行政コスト・チェック委員会(専門部会)における主な意見としては、役割や機能に関しては、「サービスは引き続き必要だが、お客をいかに呼び込むかという視点で、魅力ある活動プログラムを創ることが重要である。」との意見や「民間感覚の運営の視点を更に推し進め、安全面も重要であるが制限を設けるのではなく、県営だからこそ、より積極的な自然体験プログラムを行ってほしい。」といった意見があった。

組織体制や組織運営に関しては、「利用者を増やせるよう、民間感覚の運営の視点等から、また、他県では指定管理者が半分を超えているという状況も踏まえ、施設の運営のあり方の検討が必要である。」との意見や「コストの削減にとらわれることなく、雇用の問題等、指定管理者制度そのものの問題点を考える必要がある。」といった意見があった。また、「将来、施設の老朽化に伴う建替えを行う場合には、施設統合という視点を持ち、また、役割や機能も再検討のうえ見直しを行うべき。」との意見があった。

少年自然の家については、機能をより効果的に発揮するとともに、利用者増に向けた 取組みが必要であり、魅力ある活動プログラムの策定など施設の運営改善に向けた取組 みを検討すべきである。